

3産労商地第246号
令和3年4月23日

東京都商店街振興組合連合会
理事長 桑島 俊彦様

東京都知事 小池 百合子
(公印省略)

商店街における屋外照明の夜間消灯に係るご協力のお願いについて

日頃より東京都の商店街振興施策にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

現在、都内では新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が増加傾向にあり、また、感染力の高い変異株の脅威に直面しており、本日、緊急事態宣言の発出が決定されました。

緊急事態宣言の期間において更なる感染拡大を防止するためには、人流の一層の抑制が必要であることから、以下の取組へのご協力について加盟の商店街の皆様にご周知いただけますようお願いいたします。

記

1 期間

令和3年4月25日（日）～5月11日（火）（緊急事態宣言の期間）20時以降

2 依頼内容

- ・商店街が保有するアーチなどの屋外照明（防犯対策上、必要なもの等を除く）の夜間消灯
- ・会員店舗が保有する看板などの屋外照明（防犯対策上、必要なもの等を除く）の夜間消灯

なお、業種ごとの感染拡大防止ガイドラインを遵守徹底し、引き続き適切な感染症対応を講じていただけますようお願いいたします。

(連絡先)

東京都産業労働局 商工部

地域産業振興課 商店街支援担当 立川

電話（ダイヤルイン）03（5320）4756